

(1) 福島県内における「動物愛護」の現状及び課題について

ア ペットの防災対策について

(背景)

令和元年台風第19号等による災害で、本県では甚大な被害が発生しました。

この災害において、県内ではペットがいることを理由に避難所への避難を躊躇した飼い主が翌日ペットと共に消防ボートに救助された事例が発生し、また、県外では避難せずにペットと共に自宅に留まった飼い主が命を落とした事例が見られる等、ペットの防災対策の重要性と様々な課題が浮き彫りとなりました。

県及び中核市といたしましては、東日本大震災及び令和元年台風第19号等による災害、この二つの災害を教訓とし「防災の三助」である「自助」、「共助」、「公助」の考えを基に、今後起こりうる災害への備えを強化していきたいと考えております。

つきましては、この懇談会において、委員の皆様の様々な立場から御意見を頂戴し、今後の福島県の動物愛護行政への一助とさせていただきたく、議題といたしました。

(ア) 令和元年台風第19号等による災害において発生したペットに関する問題

【県及び中核市が把握している事例とその問題点】

- ・犬や猫がいることで避難しなかった被災者がいた
- ・ペットが行方不明となった被災者がいた
- ・ペットの同行が可能な避難所において、ペットの受け入れを拒否した事例があった
- ・被災後、犬や猫の継続飼養ができず、引取りを依頼した飼い主がいた
- ・その他

【委員の皆様が御存知の事例等】

(イ) 自助、共助、公助のあり方について

今後、起こりうる災害に備え、自助、共助、公助に求められること、それらを達成するために必要なこと

【委員の皆様の意見等】

	それぞれに求められること	達成するために必要なこと
自 助		
共 助		
公 助		

※「自助」:「自分の命は自分で守る」という意味で防災の基本。特に発災直後の行動は、自身の安全を確保するために避難すべきか、そのまま留まるべきかの判断に始まり、自己が所有し管理するペットの安全確保や飼養も自助が原則となる。通常、災害時の対応は、自助が7割とも8割とも言われる。

「共助」: 企業、地域の集まりなどのコミュニティのメンバーが共に助けあうこと。自助による個人の安全の確保が前提条件となる。

「公助」: 行政機関による支援活動であり、初動が遅れる傾向にあるので、「公助」が開始されるまでは実質的に「自助」や「共助」が災害対応上の主体になる。なお、「公助」が開始された後も「自助」が原則となる。